

常任委員会・特別委員会の動き

少年の森再整備

公民連携による基本方針・基本構想を策定 地元要望を受け検討を進める 子ども文教

子ども文教常任委員会は、12月8日に開催され、陳情7件を審査した。その結果、陳情は2件が趣旨了承、5件が趣旨了不承と決定した。

また、①藤沢市文化芸術振興計画の改定(素案)②藤沢市子ども・子育て支援事業計画の中間見直し等③少年の森再整備の方向性について報告を受けた。

少年の森は、昭和55年に開設した青少年野外活動施設で、条例に基づき設置されており、指定管理者による運営管理が行われている。現在、施設の老朽化や、経費増・利用者減といった課題を抱えている。

再整備の検討は、平成27年度に御所見地区郷土づくり推進会議から少年の森の再活性化を要望されたことがきっかけである。その後、令和2年9月市議会定例会において、本市として、民間活力の導入も視野に入れ、施設の再整備について検討を進める旨を表明した。3年度は、地権者や地元住民に再整備検討開始について報告するとともに、少年の森の持つポテンシャル等を民間事業者から聞き取るサウンディング型市場調査を実施した。4年度は、地権者や地元住民に、進捗状況についての報告を行ったほか、庁内関係課により方向性の検討を開始した。現在、建物の解体に備えた敷地測量とアスベスト調査を実施している。

地権者や地元住民に対する説明会では、①早めに地元の見解を聞いてほしい②地域の人が利用できる施設にしてほしい③子どもが楽しく遊べる場所を残してほしい④健康と文化の森の整備を踏まえて少年の森の再整備を考えてほしい⑤地元で生産している野菜や花を売る場をつくり地域活性化に結びつけてほしいなどの意見や要望を受けた。

サウンディング型市場調査では、民間事業者から意見や事業化アイデア等を募った結果、3事業者から手が挙がり、個別に対話を行った。今後の進め方として、庁内関係課による協議の結果、再整備の基本方針・基本構想の策定段階から公民連携により進めていくこととする。引き続き行政が主体となつて様々な担い手とパートナーシップを構築しながら再整備を進めていく必要があると考えるが、一方、サウンディング型市場調査の結果等を踏まえると、行政のみを進めるよりも、専門知識や経験を有する民間事業者に対して施設の状況や活用の方角性、住民の意見等を示した上で、施設整備の基本方針・基本構想の策定を業務委託することが望ましいとの結論に至った。

また、再整備後は持続的な運営が求められることから、基本方針・基本構想の策定を行う民間事業者が、再整備後の運営まで担うことを前提として考えている。今後は、市議会へ適宜報告を行うとともに、地元へは市議会への報告と同時期に説明を行う予定である。

建設経済常任委員会は、12月6日に開催され、議案3件、陳情3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は1件が趣旨了承、2件が趣旨了不承と決定した。

また、①ふじさわ下水道中期経営計画の策定(最終報告)②藤沢市産業振興計画の改定(中間報告)③藤沢市観光経済再活性化プランの見直しについて

ちづくりの取組―以上4件について報告を受けた。

○藤沢市観光経済再活性化プランの見直しについて

本市では平成23年に藤沢市観光振興計画を策定し、23年度から令和4年度までの12年間で計画期間として、これまで様々な観光振興施策に取り組んできた。本計画は、3年ごとに観光事業者等と連携して検証を行い、

主眼点として、目的や本プランの位置づけ、現状、観光需要の変容、景気回復成長対策、アクションプランの各項目について内容を更新した。景気回復成長対策については、コロナ禍での観光誘客においては、江の島を中心とした湘南海岸地域の魅力を重点的に発信する一方で、市内に幅広く回遊してもらうための手法を検討することとしている。

また、アクションプランについては、新たな周遊券の造成やふるさと納税を活用した観光施策の研究、4年7月に設立された湘南藤沢活性化コンソーシアムについて追加したほか、入国規制が緩和され大きく情勢が変化したインバウンドに関する記述の更新や、サステナブルツーリズムを推進することを追加した。

なお、本プランは、藤沢市観光振興計画の改定を行うまでの間の暫定計画として、市への広報やホームページ等により市民や事業者へ周知活動を行う予定である。

市収入590万円以上世帯の学費負担軽減、私立高等学校の学費の自治体間格差解消を目指す、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大が求められる。

また、少人数学級や、専任教諭増等の実現は、早急に取り組まなければならない課題であることから、私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費補助の2分の1助成を速やかに実現することが求められる。よって、政府におかれましては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の充実を図るよう市議会は強く要望する。(以上、要旨を掲載)



北部地域の活性化への寄与が期待される=藤沢市少年の森

機動救急隊の運用開始

遊撃的な運用により 増加する救急需要に対応 総務

総務常任委員会は、12月9日に開催され、議案6件、陳情1件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は趣旨了不承と決定した。

また、①(仮称)ふじさわ人権文化をなくむまちづくり指針の改定(中間報告)②今後のデジタル市役所に向けた取組③片瀬海岸3丁目における津波避難施設整備④機動救急隊の運用開始―以上4件について報告を受けた。

○機動救急隊の運用開始について

現在、市内14署所に救急隊を配置しているが、藤沢市鶴沼地区における出動件数が他の地区に比べて多く、中でも、鶴沼地区では救急車到着時間についても遅延が見られている。さらに、現在の将来推計人口では令和12年にピークを迎え、減少に転じるとされているが、

その後も高齢化は進展を続け、救急需要は増加し続けると予測している。増え続ける救急需要に対応が必要であり、特に出動件数の多い日中時間帯への対策が急務であることから、季節や時間帯を考慮しながら遊撃的に対応する機動救急隊の運用を開始すること、万全な救急体制の確立を図っていく。

機動救急隊の配置人員は、1隊4人とし、市内全域への負担軽減③子育てや介護など当直勤務が難しい場合でも救急隊として勤務ができる多様な働き方の支援体制の強化と再任用職員や今

望ましいとの結論に至った。なお、再整備後は持続的な運営が求められることから、基本方針・基本構想の策定を行う民間事業者が、再整備後の運営まで担うことを前提として考えている。今後は、市議会へ適宜報告を行うとともに、地元へは市議会への報告と同時期に説明を行う予定である。

観光経済再活性化プラン 社会情勢の変化に対応するため 暫定計画として見直す 建設経済

建設経済常任委員会は、12月6日に開催され、議案3件、陳情3件を審査した。その結果、議案は全て可決すべきもの、陳情は1件が趣旨了承、2件が趣旨了不承と決定した。

また、①ふじさわ下水道中期経営計画の策定(最終報告)②藤沢市産業振興計画の改定(中間報告)③藤沢市観光経済再活性化プランの見直しについて

ちづくりの取組―以上4件について報告を受けた。

○藤沢市観光経済再活性化プランの見直しについて

本市では平成23年に藤沢市観光振興計画を策定し、23年度から令和4年度までの12年間で計画期間として、これまで様々な観光振興施策に取り組んできた。本計画は、3年ごとに観光事業者等と連携して検証を行い、

主眼点として、目的や本プランの位置づけ、現状、観光需要の変容、景気回復成長対策、アクションプランの各項目について内容を更新した。景気回復成長対策については、コロナ禍での観光誘客においては、江の島を中心とした湘南海岸地域の魅力を重点的に発信する一方で、市内に幅広く回遊してもらうための手法を検討することとしている。

また、アクションプランについては、新たな周遊券の造成やふるさと納税を活用した観光施策の研究、4年7月に設立された湘南藤沢活性化コンソーシアムについて追加したほか、入国規制が緩和され大きく情勢が変化したインバウンドに関する記述の更新や、サステナブルツーリズムを推進することを追加した。

なお、本プランは、藤沢市観光振興計画の改定を行うまでの間の暫定計画として、市への広報やホームページ等により市民や事業者へ周知活動を行う予定である。

市収入590万円以上世帯の学費負担軽減、私立高等学校の学費の自治体間格差解消を目指す、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大が求められる。

また、少人数学級や、専任教諭増等の実現は、早急に取り組まなければならない課題であることから、私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費補助の2分の1助成を速やかに実現することが求められる。よって、政府におかれましては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の充実を図るよう市議会は強く要望する。(以上、要旨を掲載)

○私学助成の拡充を求め る意見書(神奈川県宛)

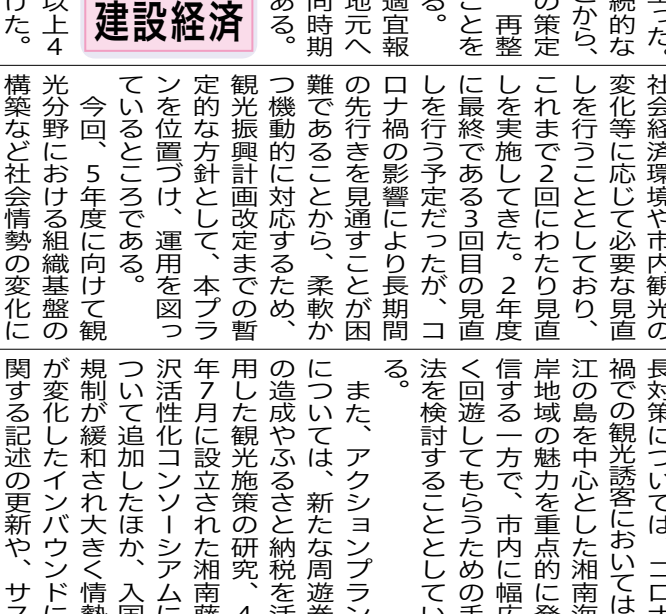
神奈川県では年収700万円未満の世帯には県内私立高等学校の平均授業料相当までが補助される独自の制度により、授業料無償化が実現している。また新たに多子世帯に対して、年収約800万円未満の世帯まで授業料が実質無償化となった。学費負担の公私間格差は正が一步進み、中学生の高校選択の幅が広がった。しかし生活保護世帯でも施設整備費等の負担額年間約27万円が必要であり、関東地方の他都県と比較し、神奈川県は助成制度の拡充が求められる。私立学校に通う児童生

徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは重要な課題である。よって、神奈川県におかれては、令和5年度予算において私学助成の拡充をすべく、市議会は強く要望する。

令和2年度から施行された高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立学校に通う世帯の経済的負担が軽減した。しかし、依然として授業料と施設整備費等の高額の学費負担が残っている状況であり、授業料実質無償化

も、市の広報やホームページ等により市民や事業者へ周知活動を行う予定である。

市収入590万円以上世帯の学費負担軽減、私立高等学校の学費の自治体間格差解消を目指す、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大が求められる。



市内への幅広い周遊について手法を検討=コロナ禍前の江の島

意見書

2件を政府等へ提出

○私学助成の拡充を求め る意見書(神奈川県宛)

神奈川県では年収700万円未満の世帯には県内私立高等学校の平均授業料相当までが補助される独自の制度により、授業料無償化が実現している。また新たに多子世帯に対して、年収約800万円未満の世帯まで授業料が実質無償化となった。学費負担の公私間格差は正が一步進み、中学生の高校選択の幅が広がった。しかし生活保護世帯でも施設整備費等の負担額年間約27万円が必要であり、関東地方の他都県と比較し、神奈川県は助成制度の拡充が求められる。私立学校に通う児童生

徒の保護者負担を軽減し、私立学校の教育条件を向上させ、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成を一層拡充していくことは重要な課題である。よって、神奈川県におかれては、令和5年度予算において私学助成の拡充をすべく、市議会は強く要望する。

令和2年度から施行された高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立学校に通う世帯の経済的負担が軽減した。しかし、依然として授業料と施設整備費等の高額の学費負担が残っている状況であり、授業料実質無償化

も、市の広報やホームページ等により市民や事業者へ周知活動を行う予定である。

市収入590万円以上世帯の学費負担軽減、私立高等学校の学費の自治体間格差解消を目指す、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大が求められる。

また、少人数学級や、専任教諭増等の実現は、早急に取り組まなければならない課題であることから、私立学校振興助成法成立時の附帯決議に記された経常費補助の2分の1助成を速やかに実現することが求められる。よって、政府におかれましては、公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちの学ぶ権利を保障するため、私学助成の一層の充実を図るよう市議会は強く要望する。(以上、要旨を掲載)

○私学助成の拡充を求め る意見書(国宛)

令和2年度から施行された高等学校等就学支援金制度の拡充により、私立学校に通う世帯の経済的負担が軽減した。しかし、依然として授業料と施設整備費等の高額の学費負担が残っている状況であり、授業料実質無償化

も、市の広報やホームページ等により市民や事業者へ周知活動を行う予定である。

市収入590万円以上世帯の学費負担軽減、私立高等学校の学費の自治体間格差解消を目指す、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯及び支給対象の拡大が求められる。